

第121期 定時株主総会招集ご通知

日時

平成30年6月26日（火曜日） 午前10時

場所

ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール
東京都江東区東陽六丁目3番3号

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

目次

■ 株主の皆様へ	2
■ 第121期定時株主総会招集ご通知	3
■ 議決権行使方法についてのご案内	5
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 株式併合の件	8
第3号議案 取締役6名選任の件	9
第4号議案 監査役1名選任の件	13
(添付書類)	
■ 事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	15
2. 会社の株式に関する事項	26
3. 会社役員に関する事項	27
4. 会計監査人の状況	32
5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	33
■ 連結計算書類	
連結貸借対照表	37
連結損益計算書	38
連結株主資本等変動計算書	39
■ 計算書類	
貸借対照表	40
損益計算書	41
株主資本等変動計算書	42
■ 監査報告書	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	43
会計監査人の監査報告書 謄本	44
監査役会の監査報告書 謄本	45
(ご参考)	
■ 当社グループの主な完成工事	47
■ 技術開発	49
■ トピックス	51
■ ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組み	53
■ 株主メモ	54

株主の皆様へ

平素は格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第121期定時株主総会招集ご通知をお届けするとともに、一言ご挨拶申し上げます。

当社グループは当期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画に掲げた施策を総力を挙げて実行してまいりました。中期経営計画が目指した単体建設事業の強化や当社グループの強みを活かせる事業領域の拡大等の成果に加えて、経営環境が堅調に推移したこと等により、当期は高水準の業績をあげることができました。

来期から、新たな「鹿島グループ中期経営計画（2018～2020）」に基づき、2020年以降も持続可能な成長を実現できるよう取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月



代表取締役社長

押 味 至 一

経営理念

全社一体となって、
科学的合理主義と人道主義に基づく
創造的な進歩と発展を図り、
社業の発展を通じて社会に貢献する。

(証券コード 1812)
平成30年6月1日

株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目3番1号
鹿島建設株式会社
代表取締役社長 押 味 至 一

第121期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って平成30年6月25日（月曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテル イースト21 東京 1階 イースト21ホール
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第121期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第121期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

株主総会招集に関するご留意事項

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、代理人によるご出席の場合は、委任状と、本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(定款の定めにより、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。)
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kajima.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
3. 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kajima.co.jp/>) に掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

▶ 下記4つの方法がございます。



● 株主総会へのご出席

株主総会開催日時 ▶ 平成30年6月26日（火曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。



● 郵送によるご行使

行使期限 ▶ 平成30年6月25日（月曜日）午後5時15分

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



● インターネット等によるご行使

行使期限 ▶ 平成30年6月25日（月曜日）午後5時15分

当社議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.web54.net>

▶ インターネット等による議決権ご行使の詳細につきましては、右頁をご参照ください。



● スマートフォン等によるご行使

行使期限 ▶ 平成30年6月25日（月曜日）午後5時15分

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取りいただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

※携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

▶ スマートフォン等による議決権ご行使の詳細につきましては、同封のリーフレットをご参照ください。

インターネット等による議決権ご行使について

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)をご利用いただくことよってのみ可能です。

ご利用に際しては、次に記載する内容をご一読いただき、ご確認のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、インターネット等による議決権行使には、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。

議決権行使ウェブサイト

ウェブこうし

<https://www.web54.net>

インターネットによる
議決権行使期限
平成30年6月25日(月)
午後5時15分まで

アクセス手順

1 議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセス



「次へすすむ」をクリック

2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

● 議決権行使のお取り扱い

1. 書面とインターネット等により二重に議決権をご行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネット等によって複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

● パスワードのお取り扱い

1. パスワードは、議決権行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
2. パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

● システムに関する条件

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

● パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行㈱
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社における利益配分については、連結自己資本を確保しつつ、配当性向20~30%の範囲を目安に、株主の皆様に対し安定的な配当に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分については、当期の業績、今後の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金14円00銭 総額14,556,419,038円
これにより、当期における配当金は、中間配当金10円を含め、1株につき年24円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 730億円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 730億円

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。

当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を行うものであります。

2. 併合の割合

当社の普通株式について、2株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、当社がこれを一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

12億5千万株（現行25億株）

なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

【ご参考】

平成30年3月13日開催の当社取締役会において、本議案の承認可決及びその効力発生を条件として、単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成30年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

（下線は変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>25億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>12億5千万株</u> とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする。

第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役中村満義、日名子 喬、茅野正恭、石川 洋、平泉信之、鹿島昭一の6氏が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位及び担当
1	なかむら みつよし 中村 満義 再任	代表取締役会長
2	ひなご たかし 日名子 喬 再任	取締役 副社長執行役員 営業本部長
3	かやの まさやす 茅野 正恭 再任	取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、海外土木担当
4	いしかわ ひろし 石川 洋 再任	取締役 副社長執行役員 営業担当
5	ひらいずみ のぶゆき 平泉 信之 再任	取締役
6	かじま しょういち 鹿島 昭一 再任	取締役相談役

候補者
番号

1



再任

なかむら みつよし
中村 満義生年月日 昭和18年3月15日生
所有する当社の株式の数 17,070株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和40年4月 当社入社
 平成8年6月 当社取締役 広報室長
 平成11年6月 当社常務取締役 建設総事業本部営業本部営業担当
 平成12年10月 当社常務取締役 営業本部営業担当
 平成14年6月 当社専務取締役 営業本部長兼関西営業本部長
 平成17年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
 平成27年6月 当社代表取締役会長
 現在に至る

(重要な兼職の状況)

東京商工会議所 副会頭
 東日本建設業保証(株) 社外取締役

取締役候補者とした理由

中村満義氏は、営業本部長等を経て、平成17年6月から代表取締役社長、平成27年6月からは代表取締役会長を務め、また、取締役会の議長として、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督など取締役会の機能強化に努めております。当社における豊富な業務経験と実績、及び経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

2



再任

ひなご たかし
日名子 喬生年月日 昭和20年8月10日生
所有する当社の株式の数 15,000株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和43年4月 当社入社
 平成15年6月 当社取締役 営業本部副本部長
 平成17年6月 当社執行役員 営業本部副本部長
 平成18年4月 当社常務執行役員 営業本部副本部長
 平成19年4月 当社常務執行役員 営業本部長
 平成20年4月 当社専務執行役員 営業本部長
 平成23年4月 当社副社長執行役員 営業本部長
 平成24年6月 当社取締役 副社長執行役員 営業本部長
 現在に至る

取締役候補者とした理由

日名子 喬氏は、長年にわたり営業部門に携わり、現在、取締役副社長執行役員として営業本部長を務めております。当社における豊富な業務経験と実績、及び経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

3



再任

かやの まさやす
茅野 正恭

生年月日 昭和26年2月12日生
所有する当社の株式の数 9,220株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和49年4月 当社入社
平成19年4月 当社執行役員 東京土木支店長
平成21年4月 当社常務執行役員 東京土木支店長
平成23年4月 当社常務執行役員 土木管理本部長、機械部管掌
平成24年4月 当社専務執行役員 土木管理本部長、機械部管掌
平成26年4月 当社副社長執行役員 土木管理本部長、機械部管掌
平成26年6月 当社取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、機械部管掌
平成27年9月 当社取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、海外土木担当、機械部管掌
平成29年4月 当社取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、海外土木担当
現在に至る

取締役候補者とした理由

茅野正恭氏は、東京土木支店長等を経て、現在、取締役副社長執行役員として土木管理本部長、海外土木担当を務めております。当社における豊富な業務経験と実績、及び経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

4



再任

いしかわ ひろし
石川 洋

生年月日 昭和34年3月9日生
所有する当社の株式の数 5,107,306株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成元年7月 当社入社
平成12年6月 当社取締役 建設総事業本部営業本部副本部長兼企画本部
平成14年6月 当社常務取締役 営業担当
平成16年6月 当社専務取締役 営業担当
平成17年6月 当社取締役 専務執行役員 営業本部長
平成19年4月 当社取締役 専務執行役員 営業担当
平成28年4月 当社取締役 副社長執行役員 営業担当
現在に至る

取締役候補者とした理由

石川 洋氏は、長年にわたり営業部門に携わり、営業本部長等を経て、現在、取締役副社長執行役員として営業担当を務めております。当社における豊富な業務経験と実績、及び経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

5



再任

ひらいずみ のぶゆき
平泉 信之

生年月日 昭和33年3月28日生
所有する当社の株式の数 2,000,886株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和59年4月 当社入社
平成16年4月 当社営業本部企画部担当部長兼建築管理本部LCM室兼開発事業本部
資産マネジメント事業部兼(株)イー・アール・エス
平成17年8月 財務省財務総合政策研究所 総括主任研究官
平成19年8月 当社開発事業本部資産マネジメント事業部担当部長
平成21年8月 当社退社
平成21年9月 (株)アバン アソシエイツ顧問
平成24年6月 当社取締役
現在に至る

(重要な兼職の状況)
(一財) 鹿島平和研究所 会長

取締役候補者とした理由

平泉信之氏は、当社の営業、開発関連業務等に携わり、財務省財務総合政策研究所総括主任研究官、(株)アバン アソシエイツ顧問を経て、平成24年6月から当社取締役を務めております。当社における豊富な業務経験と実績、及び経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

6



再任

かじま しょういち
鹿島 昭一

生年月日 昭和5年8月12日生
所有する当社の株式の数 31,585,422株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和28年4月 当社取締役
昭和34年3月 当社代表取締役副社長
昭和53年2月 当社代表取締役副会長
昭和59年2月 当社代表取締役社長
平成2年6月 当社代表取締役副会長
平成6年6月 当社取締役相談役
現在に至る

取締役候補者とした理由

鹿島昭一氏は、代表取締役副社長、代表取締役社長、代表取締役副会長を歴任し、その後も長年にわたり取締役相談役を務め、当社における豊富な経験と経営全般に関する深い見識を有しております。現在、取締役相談役として当社の持続的な成長と更なる企業価値向上に重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役中村金郎氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。



新任

社外

独立

なかがわ まさひろ
中川 雅博

生年月日 昭和33年1月5日生
所有する当社の株式の数 0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和56年4月 (株)住友銀行入行
平成19年4月 (株)三井住友銀行本店営業第七部長
平成21年4月 同社不動産法人営業部長
平成22年4月 同社執行役員不動産法人営業部長
平成24年4月 同社執行役員法人部門副責任役員（法人審査第一部）
平成25年9月 同社退任
平成25年10月 (株)SMBC信託銀行代表取締役社長
平成27年6月 同社代表取締役副社長兼副社長執行役員
平成30年5月 同社顧問
現在に至る

社外監査役候補者
とした理由等

中川雅博氏は、長年にわたる金融機関における豊富な経験と経歴を通じて培われた幅広い見識を有するとともに、財務・会計に関する高い知見を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断し、新たに社外監査役候補者とするものであります。

当社は、中川雅博氏が平成30年4月まで代表取締役副社長を務め、現在顧問である株式会社SMBC信託銀行と直近事業年度における取引はありません。また、当社は、同氏が平成25年9月まで執行役員を務めていた株式会社三井住友銀行との間で運転資金の借入、工事の請負等の取引がありますが、当社及び当社の連結子会社の直近事業年度末時点における同社からの借入残高は連結総資産の約3.7%、同事業年度における同社からの工事の請負等の取引額は連結売上高の約0.1%であり、同氏の社外監査役としての独立性に影響を与えるものではありません。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中川雅博氏は、社外監査役候補者であります。なお、中川雅博氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 社外監査役候補者である中川雅博氏の選任が承認可決された場合は、当社は中川雅博氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする、責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、政治・経済面において不確実な状況が継続する中、貿易や投資の力強さを背景に、景気の好転が多く、国や地域に広がりました。

我が国経済につきましては、外需等の下支えにより企業収益が高水準を維持し、民間設備投資の増加や雇用情勢の改善などによる景気の緩やかな回復が続きました。

国内建設市場におきましては、建設投資は再開発事業や生産施設等の需要が堅調に推移し、建設コストの上昇は限定的範囲に留まったことから、引き続き安定した環境となりました。

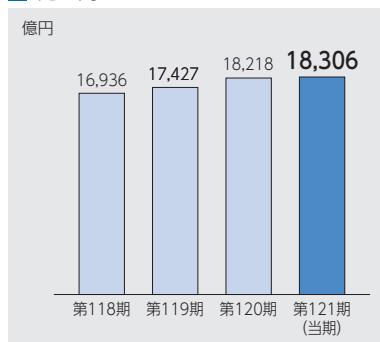
こうした中、当社グループは当期を最終年度とする「中期経営計画（2015～2017年度）」に基づいて、国内建設事業の競争力強化を推し進めるとともに、グループの強みを活かせる事業領域の強化・拡充と経営基盤の整備に取り組んでまいりました。

その結果、当期における当社グループの業績は、次のとおりとなりました。

売上高は、前期と同水準で推移し、前期比0.5%増の1兆8,306億円（前期は1兆8,218億円）となりました。

利益につきましては、建設事業の総利益率が向上したことを主因に、営業利益は前期比1.9%増の1,583億円（前期は1,553億円）、経常利益は同10.0%増の1,797億円（同1,634億円）、親会社株主に帰属する当期純利益は同20.9%増の1,267億円（同1,048億円）となりました。

■ 売上高



■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



建設事業部門

売上高 1兆6,454億円（前期比2.7%増）

売上高は、前期と同水準で推移し、前期比2.7%増の1兆6,454億円（前期は1兆6,020億円）となりました。売上総利益は、工事損益が改善したこと等により、前期比9.2%増の2,238億円（前期は2,050億円）となりました。

受注高につきましては、前期と同水準で推移し、前期比2.4%減の1兆6,859億円（前期は1兆7,283億円）となりました。

当期の主な完成工事

三井不動産(株)	東京ミッドタウン日比谷新築工事
銀座六丁目10地区市街地再開発組合	GINZA SIX新築工事
ヴィスターナ・シグネチャー・エクスペリエンス株式会社	ウェスティン・ナネア・オーシャン・ヴィラ新築工事
グリーンアセットインベストメント特定目的会社	日比谷パークフロント新築工事
東日本旅客鉄道(株)	横浜北線交差部新設工事

当期の主な受注工事

(株)KADOKAWA、角川文化振興財団	ところざわサクラタウン新築工事
大宮駅東口大門町2丁目中地区市街地再開発組合	大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業 施設建築物等新築工事
リゾートトラスト(株)	横浜ベイコート倶楽部 ホテル&スパリゾート及びザ・カハラ・ホテル&リゾート 横浜新築工事
シンガポール保健省	国立中間ケア総合病院新築工事
グリーンパワーつがる(同)	ウインドファームつがる建設工事

開発事業等部門

売上高 1,851億円（前期比15.7%減）

売上高は、前期のような大型販売物件の計上がなかったことを主因に、前期比15.7%減の1,851億円（前期は2,197億円）となりました。売上総利益は、売上高の減少を主因に、前期比16.5%減の351億円（前期は420億円）となりました。

(2) 対処すべき課題

経営環境の見通し

今後の我が国経済につきましては、世界経済の先行きは不透明であるものの、内需の回復に支えられた緩やかな成長が持続すると期待しております。

国内建設市場におきましては、建設投資は首都圏を中心に当面は堅調に推移する見通しですが、大規模再開発ビルや東京オリンピック・パラリンピック関連施設などの多くの工事が本格的な繁忙期を迎えることから、建設コストが高騰する懸念があります。また、長期的には少子高齢化や生産年齢人口の減少など、国内建設市場を取り巻く環境は変化していくと考えております。

このような見通しの中、当社グループは経営課題への対処とESGの観点を踏まえた持続可能な成長の実現に向けて、新たな中期経営計画をスタートしました。

鹿島グループ中期経営計画（2018～2020）

(基本方針)

「①次世代建設生産システムの構築、②社会・顧客にとって価値ある建設・サービスの提供、③成長に向けたグループ経営基盤の確立」の基本方針に基づいた諸施策を実行してまいります。

(事業戦略)

- a. 国内建設事業につきましては、機械化やICT等の活用により生産性向上を図ることに加えて戦略的なR&Dを推進するとともに、建設業の将来的な担い手確保に向けた魅力ある労働環境を整備して、人と技術の両面から高い競争力を有する次世代建設生産システムの構築を目指します。また、グループ一体となって有望市場への対応を強化し、建設事業の上流のエンジニアリングや設計、下流の施設運営・管理、維持・修繕などの当社グループの強みである建設周辺分野の取り組みを一層推し進めることにより、収益源の多様化を図ります。
- b. 国内開発事業につきましては、収益力の強化に向けて、短期に資金回収する販売物件と安定収益を生む賃貸物件のバランスを重視して優良プロジェクトの積極的な創出を図るとともに、不動産マネジメントなどの関連事業にグループ会社と連携して取り組みます。
- c. 海外事業につきましては、建設と開発のノウハウを活かした事業展開により収益拡大を目指します。現地企業との業務提携やM&A等を通じて新たな市場や事業領域を開拓することに加えて、地域ごとの特色を踏まえた開発事業を一層推進するとともに、現地法人間の連携や事業間の協働を促進します。

(経営基盤)

市場の変化や事業領域の拡大に対応するため、グループ経営基盤を整備してまいります。特にコンプライアンスとリスク管理に関しましては、企業活動の根底となる最重要課題と認識し、法令遵守、品質及び安全等の様々なリスクへの対応を強化します。また、働き方改革を通じて建設業の魅力向上に努め、環境変化に柔軟に適應できる多様な人材の育成と人事諸制度の整備に取り組むとともに、地球環境や防災減災等の社会課題への取り組みを強化してまいります。

(主な業績目標、投資計画)

業績目標	2020年度	中長期	投資計画(3年間)	投資
売上高	2兆1,500億円	2兆5,000億円程度	国内開発事業	1,600億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	800億円以上	1,000億円以上	海外開発事業	2,400億円
有利子負債	4,000億円以下	—	R & D	500億円
自己資本当期純利益率 (ROE)	10.0%以上	—	M&A、人材関連等	500億円
			合計	5,000億円

コンプライアンスの更なる徹底

本年3月に当社及び当社社員1名が、東海旅客鉄道株式会社が発注する中央新幹線に係る建設工事の独占禁止法違反容疑により起訴されました。長年にわたり法令遵守のための諸施策を講じてまいりましたが、このような事態に至りましたことは誠に申し訳なく、株主の皆様にごお詫び申し上げます。起訴内容を精査した上で、当社として主張すべき点につきましては公判の場で主張してまいります。起訴されました事実を重く受け止め、役員・従業員一同、コンプライアンスの更なる徹底を図り信頼の回復に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考) 鹿島グループ中期経営計画 (2018~2020) 要旨

1 中長期的な経営環境の変化と経営課題

予測される主な経営環境の変化	中長期的な経営課題
人的資源の質・量の変化	個人の能力向上と組織マネジメント強化による実行力の向上
建設投資減少 投資の質の変化	高齢化・人口減少時代における効果的な社会基盤整備・維持管理手法の確立
経済隆盛地域の変遷	グループでのさらなるグローバル展開
既存のビジネス環境や ルールの変化	コアコンピタンスの強化と新たなビジネスモデルの探求・確立 新たな社会・顧客ニーズに即した先進的な価値の提案
要求水準の 高度化・多様化	地球規模の諸課題 (減災・環境・エネルギー等) 解決のための技術開発・知見蓄積

2 基本方針

1 次世代建設生産システムの構築

2 社会・顧客にとって価値ある建設・サービスの提供

3 成長に向けたグループ経営基盤の確立

3 事業戦略

① 国内建設事業

生産性向上と魅力ある労働環境の整備

② 国内・海外建設事業

有望市場・分野への取り組み強化

③ 周辺ビジネス

上流・下流事業の取り組み推進と収益源の多様化

④ 国内・海外開発事業

開発事業の収益力強化

⑤ 全事業共通

環境・エネルギー・防災減災等
社会課題への取り組み強化

4 年度別経営目標

- 2018～2020年度目標 連結当期純利益 **800億円以上**
ROE **10%以上** (株主資本コストを上回るROEを継続)
- 中長期目標 連結当期純利益**1,000億円以上**

	2018年度		2020年度		中長期
	連結	単体	連結	単体	連結
売上高	20,000億円	12,500億円	21,500億円	13,400億円	25,000億円程度
当期純利益※	820 億円	660億円	800 億円以上	600億円	1,000 億円以上
有利子負債	3,400億円	-	4,000億円以下	-	-

※連結の「当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」

5 投資計画

- 3年間で5,000億円の投資

強みを持つ国内・海外開発事業への重点投資
資本コストを意識した投資効率測定とリスク管理を徹底



6 株主還元

- 連結自己資本を確保しつつ、**配当性向20～30%の範囲を目安に安定的な配当に努める**



※2018年10月1日を効力発生日として当社株式2株につき1株の割合で株式併合を実施予定
※上記は株式併合の影響を考慮しない場合の1株当たり年間配当金を記載

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第118期 (平成26年度)	第119期 (平成27年度)	第120期 (平成28年度)	第121期(当期) (平成29年度)
売 上 高 (百万円)	1,693,658	1,742,700	1,821,805	1,830,625
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,139	72,323	104,857	126,778
1株当たり当期純利益 (円)	14.58	69.66	101.01	122.14
自己資本当期純利益率(ROE) (%)	3.8	16.0	20.6	20.9
総 資 産 (百万円)	1,839,259	1,886,781	1,992,822	2,074,182
純 資 産 (百万円)	436,952	474,051	552,552	669,795

(ご参考：当社の財産及び損益の状況)

区 分	第118期 (平成26年度)	第119期 (平成27年度)	第120期 (平成28年度)	第121期(当期) (平成29年度)
売 上 高 (百万円)	1,141,014	1,166,147	1,203,845	1,165,175
当 期 純 利 益 (百万円)	8,039	39,014	81,730	100,320
1株当たり当期純利益 (円)	7.73	37.52	78.60	96.48
総 資 産 (百万円)	1,413,889	1,436,418	1,529,699	1,560,799
純 資 産 (百万円)	297,889	308,747	370,485	464,870

(4) 重要な子会社の状況

(平成30年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
大興物産株式会社	百万円 750	% 98.1	建設資材・建設機械等の加工及び販売、内外装工事等の請負
鹿島道路株式会社	百万円 4,000	100.0	舗装工事の設計・施工、土木・建築工事の請負又は受託
鹿島リース株式会社	百万円 400	100.0	建物及び附帯設備、各種機器等のリース・売買
カジマユーエスエー インコーポレーテッド	百万米ドル 5	100.0	北米における子会社の統括及び関係会社への投融資
カジマオーバーシーズアジア ピーティーイーリミテッド	百万シンガポールドル 430	100.0	アジアにおける子会社の統括、関係会社への投融資及び建設事業
カジマヨーロッパリミテッド	百万ポンド 81	100.0	欧州における子会社の統括及び関係会社への投融資
カジマオーストラリア ピーティーワイリミテッド	百万豪ドル 144	100.0	大洋州における子会社の統括及び関係会社への投融資

上記に掲げた重要な子会社7社を含む連結子会社は128社、持分法適用会社は106社であります。

(5) 重要な企業再編等の状況

当社の連結子会社であるカジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッドを通じて、オーストラリアに本社を置くコグラム・ホールディングス・P T Y ・リミテッドの株式の70%を平成29年5月2日付で取得いたしました。同社はオーストラリアの主要都市の他、中国、米国、ニュージーランド等でも事業展開しており、非住宅分野の建設事業に強みがあります。

(6) 主要な事業内容

(平成30年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、開発事業及び設計・エンジニアリング事業等を主な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者（(特-29) 第2100号）として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（(13) 第991号）として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(7) 主要な営業所等

(平成30年3月31日現在)

① 国内

本社	東京都港区元赤坂一丁目3番1号
支店	北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、関東支店（さいたま市）、東京土木支店（東京都港区）、東京建築支店（東京都港区）、横浜支店（横浜市）、北陸支店（新潟市）、中部支店（名古屋市）、関西支店（大阪市）、四国支店（高松市）、中国支店（広島市）、九州支店（福岡市）
技術研究所	（東京都調布市）
子会社	大興物産株式会社（東京都港区） 鹿島道路株式会社（東京都文京区） 鹿島リース株式会社（東京都港区） ケミカルグラウト株式会社（東京都港区） 鹿島建物総合管理株式会社（東京都新宿区）

② 海外

子会社	カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド（米国） カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド（シンガポール） カジマ ヨーロッパ リミテッド（英国） カジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッド（オーストラリア） 中鹿營造股份有限公司（台湾）
-----	---

(8) 従業員の状況

(平成30年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
19,426 ^名	+1,394 ^名

(注) 従業員数は、執行役員を除く就業人員数であります。
なお、当社及び連結子会社の従業員数は、17,730名であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7,686 ^名	+75 ^名	44.1 ^歳	18.4 ^年

(注) 従業員数は、執行役員を除く就業人員数であります。
なお、出向、留学者等を含めた在籍者数は、8,124名であります。

(9) 資金調達の状況

当社グループの主な資金調達として、平成29年9月に無担保社債を100億円発行いたしました。また、資金調達手段として、銀行借入れのコミットメントラインを引き続き総額1,500億円設定しております。

(10) 主要な借入先

(平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	76,287 ^{百万円}
三井住友信託銀行株式会社	31,757
株式会社みずほ銀行	23,095
株式会社三菱東京UFJ銀行	14,943

(11) 設備投資の状況

当社グループの当期中に実施いたしました設備投資の総額は161億円であります。
なお、当期において継続中又は計画中の主な設備の状況は、次のとおりであります。

- ・カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッドの傘下会社1社
ミャンマー・ヤンキン地区複合開発（開発事業等部門） 建物等の建設

2. 会社の株式に関する事項

(平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,057,312,022株 (自己株式 17,567,805株を含む。)
- (3) 株主数 54,957名 (前期末比 8,341名減)
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	67,379 ^{千株}	6.48 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	44,592	4.29
鹿島昭一	31,585	3.04
ステートストリートバンクウェストクライアントトリーティー 505234	21,621	2.08
株式会社三井住友銀行	20,442	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	18,816	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	17,136	1.65
鹿島社員持株会	16,664	1.60
GOVERNMENT OF NORWAY	15,345	1.48
公益財団法人鹿島学術振興財団	14,470	1.39

- (注) 1. 当社は自己株式17,567千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	中村満義	東京商工会議所 副会頭 東日本建設業保証(株) 社外取締役
代表取締役社長社長執行役員	押味至一	(株)日本建築住宅センター 社外取締役
代表取締役副社長執行役員	渥美直紀	
代表取締役副社長執行役員	田代民治	
代表取締役副社長執行役員	小泉博義	建築管理本部長
取締役副社長執行役員	日名子 喬	営業本部長
取締役副社長執行役員	茅野正恭	土木管理本部長、海外土木担当
取締役副社長執行役員	石川 洋	営業担当
取締役常務執行役員	内田 顕	財務本部長
取締役	平泉信之	(一財)鹿島平和研究所 会長
取締役相談役	鹿島昭一	
取締役	古川洽次	三菱商事(株) 顧問
取締役	坂根正弘	(株)小松製作所 相談役 武田薬品工業(株) 社外取締役
取締役	齋藤聖美	ジェイ・ボンド東短証券(株) 代表取締役社長 昭和電工(株) 社外監査役
常勤監査役	中村金郎	
常勤監査役	中谷俊信	
常勤監査役	深田浩司	
監査役	須藤秀一郎	
監査役	町田幸雄	弁護士 朝日生命保険(相) 社外監査役 (株)みずほ銀行 社外取締役

- (注) 1. 取締役 古川治次、同 坂根正弘、同 齋藤聖美の3氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 中村金郎、監査役 須藤秀一郎、同 町田幸雄の3氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 古川治次、同 坂根正弘、同 齋藤聖美の3氏及び常勤監査役 中村金郎、監査役 須藤秀一郎、同 町田幸雄の3氏について、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 常勤監査役 中村金郎氏は、株式会社住友銀行の支店長、法人部長並びに株式会社三井住友銀行の常任監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役 中谷俊信氏は、当社の財務本部主計部長、同本部副本部長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 常勤監査役 深田浩司氏は、当社の支店経理部長、監査部長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役 高野博信氏は、平成29年6月29日開催の第120期定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしました。
8. 常勤監査役 高田淳彦氏は、平成29年6月29日開催の第120期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

当社は執行役員制度を導入しており、平成30年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
副社長執行役員	山 口 皓 章	開発事業本部長
副社長執行役員	児 嶋 一 雄	建築構造担当、研究技術開発担当、知的財産部管掌
副社長執行役員	天 野 裕 正	東京建築支店長
専務執行役員	尾 崎 勝	建築設計本部長
専務執行役員	竹 田 優	総務・人事本部長、広報室・法務部・安全環境部管掌
専務執行役員	岡 昌 男	設備担当
専務執行役員	鈴 木 健 一	土木設計担当
専務執行役員	越 島 啓 介	海外事業本部長
専務執行役員	野 村 高 男	横浜支店長
専務執行役員	松 崎 公 一	関西支店長
専務執行役員	松 嶋 潤	東京建築支店副支店長
常務執行役員	河 本 克 正	北陸支店長
常務執行役員	伊 藤 仁	建築管理本部副本部長
常務執行役員	木 下 勲	北海道支店長
常務執行役員	高 田 悦 久	土木管理本部副本部長、機械部管掌
常務執行役員	丸 亀 秀 弥	エンジニアリング事業本部長
常務執行役員	鞆 田 茂	営業本部副本部長
常務執行役員	風 間 優	東京土木支店長
常務執行役員	山 本 和 雄	東京建築支店副支店長

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	坂 本 好 謙	土木営業本部長
常務執行役員	大 津 健 次	技師長
常務執行役員	片 山 豊	中部支店長
常務執行役員	勝 見 剛	経営企画部長、関連事業部・ITソリューション部管掌
常務執行役員	河 野 健 吾	九州支店長
常務執行役員	田 所 武 士	関東支店長
常務執行役員	勝 治 博	東北支店長
執行役員	土 肥 穰	アルジェリア東西高速道路建設工事担当
執行役員	田 中 利 春	海外土木事業部長
執行役員	新 川 隆 夫	環境本部長
執行役員	利 穂 吉 彦	土木管理本部副本部長兼土木企画部長
執行役員	相 河 清 実	土木設計本部長
執行役員	大 島 信 豊	開発事業本部副本部長
執行役員	田名網 雅 人	建築設計本部副本部長
執行役員	福 田 孝 晴	技術研究所長
執行役員	国 平 浩 士	建築設計本部副本部長
執行役員	山 田 安 彦	東京建築支店副支店長
執行役員	北 典 夫	建築設計本部副本部長
執行役員	市 橋 克 典	秘書室長
執行役員	田 中 栄 一	原子力部長
執行役員	吉 貝 滋	建築設計本部副本部長
執行役員	内 田 道 也	海外事業本部副本部長
執行役員	杉 本 弘 治	カジマ・オーバーシーズ・アジア (HQ) PTE・リミテッド取締役社長
執行役員	大 石 修 一	カジマ・デベロップメント・PTE・リミテッド取締役社長
執行役員	米 澤 和 芳	東京建築支店副支店長
執行役員	一方井 孝 治	エンジニアリング事業本部副本部長
執行役員	下 保 修	技師長
執行役員	木 村 宏	技師長
執行役員	吉 田 英 信	四国支店長
執行役員	小土井 満 治	土木営業本部副本部長
執行役員	池 上 隆 三	中国支店長
執行役員	塩 沢 振一郎	営業本部副本部長
執行役員	吉 美 宗 久	営業本部副本部長
執行役員	新 妻 充	秘書室秘書役
執行役員	小 林 伸 浩	東京建築支店副支店長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役 (うち社外取締役)	15名 (3名)	761百万円 (43百万円)	
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	112百万円 (57百万円)	
計	21名	874百万円	

(注) 上記報酬等の額には、当期において費用計上した取締役10名に対する役員賞与205百万円を含めて記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の兼職状況は「3. (1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、各社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

② 当期における主な活動状況

取締役 古川治次

当期開催の取締役会14回の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

取締役 坂根正弘

当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

取締役 齋藤聖美

当期開催の取締役会14回の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

常勤監査役 中村金郎

当期開催の取締役会14回のうち13回、監査役会16回のうち15回に出席し、主に金融・財務の観点から、必要に応じて発言を行っております。

監査役 須藤秀一郎

当期開催の取締役会14回、監査役会16回の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、必要に応じて発言を行っております。

監査役 町田幸雄

当期開催の取締役会14回、監査役会16回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。

当社は本年3月、東海旅客鉄道株式会社が発注する中央新幹線に係る建設工事の独占禁止法違反容疑で、当社及び当社社員1名が起訴されました。

社外取締役及び社外監査役の各氏は、いずれも事前には当該事案を認識しておりませんが、日頃から、取締役会及び監査役会等においてコンプライアンスの重要性と法規法令遵守の徹底について意見表明を行っております。当該事案の容疑を知り得た後においては事実関係の調査を要請するとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制の一層の整備と活動の推進等について意見表明を行うなど、その職責を果たしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|--------|
| ① 当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 | 91百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 167百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の報酬等の額について、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況並びに当該期の報酬見積の相当性を確認、検討した結果、これに同意しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド、カジマ ヨーロッパ リミテッド及びカジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッドは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法の規定によるものに限る。）を受けております。

(注) 1. 「公認会計士又は監査法人」には、外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含んでおります。
2. 「会社法又は金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令を含んでおります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合、また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して相当であると判断した場合に、解任又は不再任を決定する方針であります。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、グループ会社を含めた内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、この方針に基づき内部統制システムを整備、運用しております。

平成30年3月27日開催の取締役会において、グループ全体のコンプライアンスとリスク管理体制を拡充するため、平成30年4月1日付で方針の一部を改定し、従来の「企業行動委員会」と「リスク管理委員会」を統合して新たに社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置することを決議いたしました。また、同日付で担当部署として「総務管理本部」を新設し、各事業部門及びグループ会社等と密に連携してコンプライアンスとリスク管理を一体的に推進する体制とし、経営基盤の強化を図っております。併せて、総務管理本部傘下の総務部にリスク管理グループ、法務部にコンプライアンス室をそれぞれ新設したほか、各事業部門・各支店にコンプライアンス・リスク管理担当者を配置し体制を強化しております。新しい体制によりルール周知徹底と運用強化、監査・モニタリングの範囲拡大を含めた管理の強化、コンプライアンス教育・研修の拡充を進めております。

【基本方針】

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、「鹿島グループ企業行動規範」を定める。また、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図る。
- ② コンプライアンスの所管部署である法務部が、コンプライアンス・マニュアルの策定、全役員・従業員等を対象とする研修の実施等によりコンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、必要に応じて各分野の担当部署が、規則・ガイドラインを策定し、研修を実施する。
- ③ 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。
- ④ 法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、企業行動監理室及び社外委託先を窓口とする企業倫理通報制度を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書、報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書取扱規則」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定める。
- ② 社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針の決定、及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。

- ③ 支店・事業部門及び本社の各部署にリスク管理責任者を配置し、各部署において自律的なリスク管理を行う。
- ④ 重要な投融資等に関わるリスクについては、専門委員会において、リスクの把握と対策の審議を行う。
- ⑤ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「危機対策本部」を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ⑥ 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、社長を議長とし毎週1回開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- ③ 経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。
- ④ 当社及びグループ会社の目標値を年度目標として策定し、それに基づく業績管理を行い、毎月1回開催される「特別役員会議」において、達成状況の報告、評価を行う。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として「鹿島グループ企業行動規範」を定めるほか、グループ各社でコンプライアンス・マニュアルの策定、企業倫理通報制度の整備、研修の実施等、当社に準じたコンプライアンス体制を構築、運用する。
- ② 経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、グループ会社における重要事項の決定に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役員又は従業員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督・監査を行う。
- ③ グループ会社は、「関係会社管理規程」に従い、業績、財務状況その他重要な事項について、当社に都度報告する。
- ④ 当社グループのリスク管理に係る規程を定めるほか、グループ会社に対しては「関係会社管理規程」に基づき、当社のリスク管理体制に準じた自律的なリスク管理体制を構築、運用させるとともに、適切な報告を求める。
- ⑤ グループ会社は、当社からの要求内容が、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には関連事業部（若しくは海外事業本部）に報告するほか、その従業員等は企業倫理通報制度により自社又は当社の窓口に通報することができる。
- ⑥ 監査部は必要に応じてグループ会社を監査する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、所属する監査役補助者は監査役の指示に従いその職務を行う。
- ② 監査役室に所属する監査役補助者の人事異動、評価については、監査役と事前に協議する。
- ③ 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

(7) 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- ① 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ② 当社は、前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
- ③ 監査役は経営会議等の重要会議に出席することができる。
- ④ 監査役の職務執行について生じる費用又は債務は、請求のあった後、速やかに処理する。
- ⑤ 監査役の職務執行のための環境整備に努める。

(8) 財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価のための体制

当社グループにおける財務報告に係る内部統制を適正に整備、運用及び評価するために、「内部統制評価規程」を制定するほか、内部統制の有効性を評価、審議する機関として「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置する。

【運用状況の概要】

(1) コンプライアンスに関する体制

当社グループのコンプライアンス体制の運用状況の把握、評価を行うとともに、コンプライアンスに関する諸施策について審議する「企業行動委員会」及びその下部組織である「独占禁止法委員会」について、その開催結果と活動状況を取締役に報告しました。また、コンプライアンス意識の更なる向上と定着を図るため、当社グループの役員及び従業員を対象とした、eラーニングを用いた「鹿島グループ企業行動規範」に関する研修や、独占禁止法分野に精通した弁護士によるケーススタディを用いた本社・各支店での研修会等を実施しました。

(2) リスク管理に関する体制

当社グループのリスク管理体制の運用状況の把握、評価を行うとともに、リスク管理の方針等について審議する「リスク管理委員会」を開催し、その結果を取締役に報告しました。

(3) 財務報告に係る内部統制に関する体制

当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を評価、審議する「財務報告に係る内部統制評価委員会」を開催し、その結果を取締役に報告しました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制

取締役会を14回開催し、経営の基本方針、その他経営に係る重要事項等に関する審議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認を行いました。また、取締役会の定める経営の基本方針に基づき、取締役会の付議事項を除く経営全般の重要事項を審議決定する経営会議を38回開催したほか、特別役員会議を11回開催し、取締役会及び経営会議での決議・報告事項を全執行役員等に周知するとともに、業務執行状況の報告・評価等を行いました。

(5) グループ経営管理に関する体制

「関係会社管理規程」に則り、グループ会社の重要事項の決定及び業績、財務状況等を管理しております。また、必要に応じ、当社の役員又は従業員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣しております。

(6) 監査役への報告、並びに監査役の監査が実効的に行われるための体制

監査役は取締役会に出席するほか、経営会議等の重要会議に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、更に会計監査人、内部監査部門、本支店各部署及びグループ会社から定期及び適宜に業務現況等の報告を受けております。

また、監査役会及び監査役の円滑な監査遂行のため、監査役室に専従の従業員を4名配置しております。

(7) 内部監査に関する体制

業務執行部門から独立した監査部が、会計及び業務活動に関する適正性並びに財務報告に係る内部統制の有効性等について、グループ会社を含めて監査を実施しました。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,330,113	流動負債	1,103,667
現金預金	394,550	支払手形・工事未払金等	509,027
受取手形・完成工事未収入金等	626,714	短期借入金	89,357
有価証券	187	コマーシャル・ペーパー	61,000
営業投資有価証券	12,388	1年内償還予定の社債	30,000
販売用不動産	71,240	未払法人税等	28,786
未成工事支出金	54,079	未成工事受入金	187,647
開発事業支出金	35,845	開発事業等受入金	13,489
その他のたな卸資産	17,892	完成工事補償引当金	5,136
繰延税金資産	36,251	工事損失引当金	14,767
その他の引当金	81,817	役員賞与引当金	143
貸倒引当金	△ 853	その他	164,311
固定資産	744,069	固定負債	300,720
有形固定資産	340,929	社債	40,000
建物・構築物	134,904	長期借入金	124,474
機械・運搬具・工具器具備品	17,089	繰延税金負債	23,869
土地	182,701	再評価に係る繰延税金負債	20,714
建設仮勘定	3,526	退職給付に係る負債	57,705
その他	2,706	持分法適用に伴う負債	1,279
無形固定資産	10,541	その他	32,676
投資その他の資産	392,599	負債合計	1,404,387
投資有価証券	294,485	純資産の部	
長期貸付金	49,132	株主資本	544,378
退職給付に係る資産	950	資本金	81,447
繰延税金資産	1,801	資本剰余金	45,304
その他の引当金	53,845	利益剰余金	424,194
貸倒引当金	△ 7,615	自己株式	△ 6,567
		その他の包括利益累計額	121,642
		その他有価証券評価差額金	97,468
		繰延ヘッジ損益	△ 223
		土地再評価差額金	18,663
		為替換算調整勘定	7,224
		退職給付に係る調整累計額	△ 1,491
		非支配株主持分	3,774
		純資産合計	669,795
資産合計	2,074,182	負債純資産合計	2,074,182

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	81,447	45,304	319,834	△ 6,505	440,079
当期変動額					
剰余金の配当			△ 23,873		△ 23,873
親会社株主に帰属する当期純利益			126,778		126,778
自己株式の取得				△ 61	△ 61
土地再評価差額金の取崩			1,454		1,454
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	104,360	△ 61	104,298
当期末残高	81,447	45,304	424,194	△ 6,567	544,378

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	79,329	△ 409	20,108	10,952	△ 1,527	108,453	4,018	552,552
当期変動額								
剰余金の配当								△ 23,873
親会社株主に帰属する当期純利益								126,778
自己株式の取得								△ 61
土地再評価差額金の取崩			△ 1,445			△ 1,445		9
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	18,138	186		△ 3,727	36	14,633	△ 244	14,389
当期変動額合計	18,138	186	△ 1,445	△ 3,727	36	13,188	△ 244	117,242
当期末残高	97,468	△ 223	18,663	7,224	△ 1,491	121,642	3,774	669,795

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	その他 資本剰余金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	81,447	20,485	24,893	361	10,246	53,997	88,210	△ 5,974	273,666	
当期変動額										
剰余金の配当							△ 23,915		△ 23,915	
別途積立金の積立						53,000	△ 53,000		—	
特別償却準備金の取崩				△ 81			81		—	
固定資産圧縮積立金の積立					93		△ 93		—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 176		176		—	
当期純利益							100,320		100,320	
自己株式の取得								△ 61	△ 61	
土地再評価差額金の取崩							1,203		1,203	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	—	△ 81	△ 83	53,000	24,773	△ 61	77,546	
当期末残高	81,447	20,485	24,893	280	10,162	106,997	112,983	△ 6,036	351,213	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	78,558	△ 168	18,429	96,819	370,485
当期変動額					
剰余金の配当					△ 23,915
別途積立金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					100,320
自己株式の取得					△ 61
土地再評価差額金の取崩			△ 1,193	△ 1,193	9
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	17,983	47		18,031	18,031
当期変動額合計	17,983	47	△ 1,193	16,837	94,384
当期末残高	96,542	△ 120	17,235	113,657	464,870

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

鹿島建設株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松真人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木登樹男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鹿島建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鹿島建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

鹿島建設株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松真人[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木登樹男[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鹿島建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連

結算借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表) について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載の独占禁止法に係る案件について、監査役会は、当社がコンプライアンスの重要性を認識し、法令遵守の徹底に引き続き取り組んでいると認識しております。

今後とも、当社グループのコンプライアンス体制の一層の整備と活動の推進等に向けた取り組みについて、確認してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

鹿島建設株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 中村 金 郎 ㊞

常勤監査役 中谷 俊 信 ㊞

常勤監査役 深田 浩 司 ㊞

監 査 役（社外監査役） 須藤 秀一郎 ㊞

監 査 役（社外監査役） 町田 幸雄 ㊞

以 上

(ご参考)

当社グループの主な完成工事



■東京ミッドタウン日比谷 (東京都)

当社が開発した世界最高の制震効率を達成する新世代制震装置「HiDAX-R」を採用した複合ビルです。



■芦屋ベイコート倶楽部 ホテル&スパリゾート (兵庫県)

リゾートトラスト(株)が展開する都市型完全会員制リゾートホテル「ベイコート倶楽部」ブランドの関西初となる施設です。



■明治イノベーションセンター (東京都)

明治グループの食品事業を担う「明治」が、保有する全ての研究開発機能を統合した新たな研究施設です。



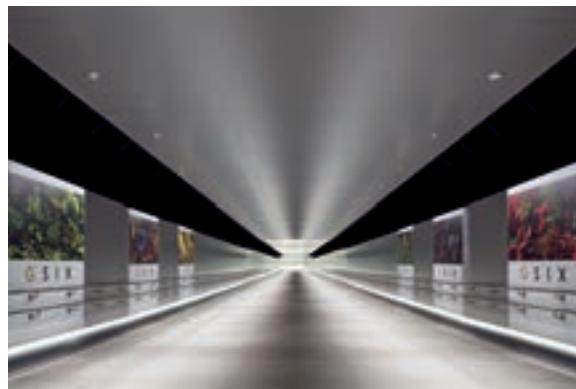
■藤沢市新庁舎 (神奈川県)

老朽化や耐震面の課題があった旧庁舎の跡地に、分散していた市役所機能を集約した免震構造の新庁舎です。



■横浜北線交差部新設（神奈川県）

鉄道10線と国道15号を跨ぐ橋梁工事は、1日約2,000本の列車が通過する線路上空での難工事でした。



■銀座六丁目地区再開発事業（土木）（東京都）

「銀座駅」から「GINZA SIX」につながる地下通路を、当社開発の矩形シールド工法で構築しました。



■五ヶ山ダム（福岡県）

高速化や自動化など当社の合理化施工法で建設された福岡県内最大の水がめとなる重力式コンクリートダムです。



■ニトリファニチャー バリアブントウ工場（ベトナム）

2016年に当社が設立した海外現地法人カジマ・ベトナムが施工した延床面積約16.7万㎡の家具工場です。



4ブームフルオートコンピュータジャンボによる削孔の様子

日本初！新区界トンネルに4ブームフルオートジャンボを導入

当社は、新区界トンネル工事（岩手県宮古市～盛岡市）において、日本初となる4ブームフルオートコンピュータジャンボを、本坑掘削に導入しました。従来は1ブームあたり1名の作業員が必要でしたが、フルオートジャンボは4つのブームを1名の専任オペレータで操作することが可能となり、高速掘進と省人化を実現しました。



新桂沢ダム堤体建設工事の様子

ダム堤体で幅15mのスライド型枠「全自動化」に成功

当社は、新桂沢ダム堤体建設工事（北海道三笠市）において、幅15mの大型鋼製型枠の脱型から次の打設箇所へのスライド、セットまで一連の型枠作業の全自動化に成功しました。これにより大幅な省力化や作業時間の短縮を実現し、建設業の課題である生産性と安全性の向上にも寄与します。



表彰式の様子。左から高田悦久常務、根本幸典国土交通大臣政務官（当時）、押味至一社長



「A⁴CSEL」の施工イメージ



平成の保存修理を終えた国宝・姫路城大天守

「第19回国土技術開発賞」で当社が最優秀賞と優秀賞をダブル受賞

国土技術研究センターと沿岸技術研究センターが主催する「第19回国土技術開発賞」で、当社の次世代建設生産システム「A⁴CSEL[®]（クワッドアクセル）」が最優秀賞に、「平成の国宝姫路城大天守保存修理」が優秀賞に選ばれました。「A⁴CSEL」は、1人がタブレット端末から作業指示を出すだけで複数の自動化重機を同時に稼働させる世界初の技術です。姫路城の大天守保存修理は、伝統技術と現代技術の融合が評価され、同工事は「第7回ものづくり日本大賞内閣総理大臣賞」も受賞しました。

トピックス



歴史的建造物の「九段会館」建替え事業を推進

東急不動産株式会社と当社が出資する合同会社ノーヴェグランデは、九段会館（東京都千代田区）の建替え事業に着手しました。「帝冠様式」を備える歴史的建造物の一部を保存・復原しながら、オフィスを中心とした開発を推進してまいります。



シンガポールで国立中間ケア総合病院の新築工事を受注

当社のアジア統括現地法人カジマ オーバーシーズ アジア社が、シンガポール保健省発注の国立中間ケア総合病院新築工事を受注しました。これまでの実績に加え、厳しい施工条件下における施工管理の提案が評価され、受注に至りました。



ヤンゴン中心部における都市開発事業（ヤンキン地区複合開発）に着手

当社はミャンマー連邦共和国ヤンゴン市内ヤンキン地区において、オフィス、ホテル、商業施設からなる大型複合開発事業に着手しました。鹿島の技術や経験を活かし、官民連携のBOT事業として、開発計画から設計・施工・運営・維持管理まで一貫して取り組んでまいります。



東京の玄関口に駅前広場が開業（東京駅丸の内駅前広場）

首都・東京の象徴である東京駅丸の内駅舎の目の前に、2017年12月、当社が施工した駅前広場がお目見えしました。広場の中央に歩行者空間が整備され、広々とした空間は都市の喧騒を忘れさせるだけでなく、駅舎や周囲の風景に調和しています。



ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組み



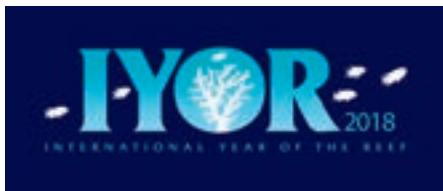
任命の様子。前列左から当社技術研究所福田孝晴所長、中川雅治環境大臣、国際サンゴ礁年2018アンバサダーのさかなクン



コーラルネットを用いた慶良間諸島国立公園でのサンゴ群集の再生

当社が「国際サンゴ礁年2018」オフィシャルサポーターに任命

1月28日、環境省が主催する「国際サンゴ礁年2018オープニングシンポジウム」が開催され、当社が「国際サンゴ礁年2018」のオフィシャルサポーターに任命されました。オフィシャルサポーター制度では、サンゴ礁の保全や普及啓発活動、又はその支援を行う企業を同省が任命し、多様な関係者が連携した取組みを推進します。当社は2010年より、沖縄県慶良間諸島国立公園において自然分解型の「コーラルネット®」※を用いたサンゴ群集の再生活動を続けており、今後もサンゴ礁保全活動への参画や地域での普及啓発に努めてまいります。



国際サンゴ礁年2018ロゴマーク

※当社が開発した「コーラルネット®」は網状構造の自然分解性の基盤にサンゴを成育させるのが特徴です。成育を妨げる土砂が基板上に留まらず、またサンゴの子供を外敵であるウニや魚類からも守るため、サンゴにとって最適な成育環境を実現します。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
期末配当金 受領株主確定日	3月31日
中間配当金 受領株主確定日	9月30日
単元株式数	1,000株
公告の方法	電子公告 公告掲載URL (https://www.kajima.co.jp/)
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

【証券会社で口座を開設されている株主様】
 口座を開設されている証券会社にご連絡ください。
【証券会社で口座を開設されていない株主様(特別口座の株主様)】
 特別口座の口座管理機関(三井住友信託銀行株式会社)にご連絡ください。

※未払配当金のお支払いにつきましては、どちらの株主様も株主名簿管理人(三井住友信託銀行株式会社)が承ります。

単元未満株式の 買取手数料	単元株式数当たりの売買委託手数料相当額 を買取った単元未満株式数で按分した額 及びこれにかかる消費税額等の合計額
上場金融商品取引所	東京証券取引所・名古屋証券取引所

株式に関する「マイナンバー制度」のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは株式の税務関係のお手続きでも必要となります。このため、株主様から、口座を開設されている証券会社または特別口座の口座管理機関(三井住友信託銀行株式会社)にお届出いただく必要があります。

●株式関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

主な支払調書

- ・配当金に関する支払調書
- ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

特別口座で株式を保有されている株主様へ

平成21年の株券電子化移行時に株式会社証券保管振替機構へ預託されていなかった株式につきましては、当社が開設した「特別口座」で管理されております。特別口座の株式は証券市場で自由に売買することができないため、対象の株主様には以下のお手続きをご案内いたします。

■口座振替

特別口座に株式をお持ちの株主様が単元株式(1,000株単位)のお取り引きをされる場合は、特別口座と同一名義で開設された証券会社の口座へ株式を振り替えていただく必要がありますので、特別口座の管理機関(三井住友信託銀行株式会社)へお問い合わせください。

証券会社に口座をお持ちでない株主様は、事前に口座をご開設ください。口座の開設手続き等につきましては、お取り引き予定の証券会社にお問い合わせください。

■単元未満株式の買取請求

1,000株に満たない株式(単元未満株式)につきましては、株主様は当社に対して買取請求(売却)する制度をご利用いただけます。買取請求される場合は上記の口座振替の必要がなく、証券会社に口座をお持ちでない株主様でも売却が可能です。

なお、お持ちの株式のうち単元株式につきましては、当社への買取請求はできず、お取り引きをされる場合は上記の口座振替が必要となります。

※買取価格は買取請求に必要な書類が三井住友信託銀行株式会社証券代行部に到着した日の東京証券取引所における最終売買価格となります。

※買取手数料として、単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式数で按分した額及びこれにかかる消費税額等の合計額をご負担いただきます。

定時株主総会会場ご案内図

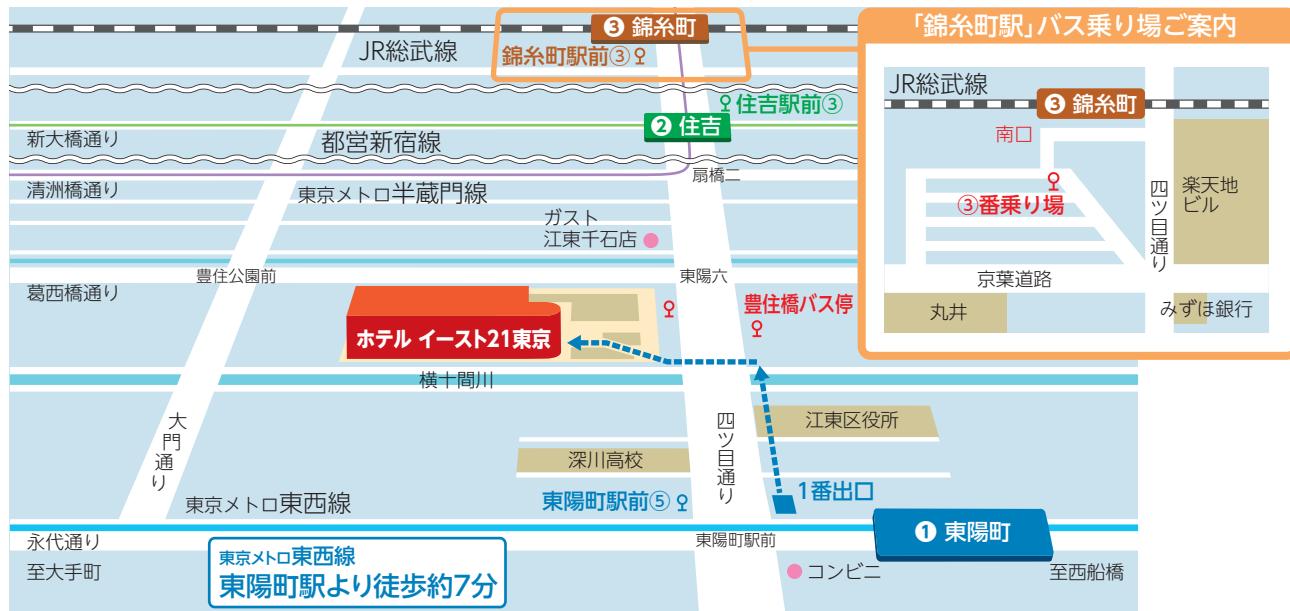
会場

ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール

東京都江東区東陽六丁目3番3号 電話：03-5683-5683

開催日時

平成30年6月26日（火曜日）午前10時



最寄り駅のご案内

地下鉄	○ 東京メトロ東西線	「東陽町駅」1番出口（大手町寄り）右手へ徒歩約7分（約500m） <ご参考> 東陽町駅前⑤番乗り場より都営バスで約3分 門21系統／東大島駅前行き：「豊住橋バス停」下車 東22・錦22系統／錦糸町駅前行き：「豊住橋バス停」下車
地下鉄	○ 都営新宿線 ○ 東京メトロ半蔵門線	「住吉駅」A3出口 住吉駅前③番乗り場より都営バスで約10分 東22系統／東陽町駅前・東京駅丸の内北口行き：「豊住橋バス停」下車
JR	総武線	「錦糸町駅」南口 錦糸町駅前③番乗り場より都営バスで約15分 東22系統／東陽町駅前・東京駅丸の内北口行き：「豊住橋バス停」下車

